

## 第2章 監査項目の内容

### 【全体関係】

以下、特に断らない限りは、本市内のすべての幼稚園、保育園、小学校、中学校を対象とする。

ただし、国立の幼稚園、国立、県立、私立の小・中学校は対象外とする。

1 教育費、保育費の一般会計に占める割合は他の政令市と比べて適正か。

2 教育、保育に係る行政体制は合理的か。

- (1) 組織は合理的か。
- (2) 正規職員の割合は他の政令市と比べて適正か。
- (3) 病欠職員が多くないか。
- (4) 加配は適正か。

3 学校園の施設は適正か。

- (1) 耐震化率は適正か。
- (2) 空き教室対策は適正か。
- (3) 学校園の規模は適正か。
- (4) ファシリティマネジメントは行われているか。
- (5) 将来の大規模改修に備えているか。
- (6) 学校の選択制度は適正か。

※学校園とは、学校（幼稚園、小・中学校）と市立保育園を総称したものである（以下、同じ。）。

4 幼稚園授業料の収入は適正か。

- (1) 口座振替率は適正か。
- (2) 他の政令市との比率で収納率が低くないか。
- (3) 未収金が発生していないか。
- (4) 未収金の督促、収入手続は適正か。
- (5) 未収金について、対応状況等も含めた管理台帳を作成しているか。
- (6) 債権管理は適正か。
- (7) 不納欠損処理は適正か。

5 保育料の収入は適正か。

- (1) 口座振替率は適正か。

- (2) 他の政令市との比率で収納率が低くないか。
  - (3) 未収金が発生していないか。
  - (4) 未収金の督促，収入手続は適正か。
  - (5) 未収金について，対応状況等も含めた管理台帳を作成しているか。
  - (6) 債権管理は適正か。
  - (7) 不納欠損処理は適正か。
  - (8) 保育料納入協力員委嘱制度は適正か。
- 6 待機児童対策は適正か。
- (1) 保育士・保育所支援センターの業務は有効か。
  - (2) 保護者の保育の選択希望に応じているか。
- 7 私立保育園への委託費は適切か。
- 8 私立保育園への補助金は適正か。
- 9 私立幼稚園への補助金は適正か。
- 10 放課後児童クラブは有効に機能しているか。
- (1) 利用料金の徴収は適正か。
  - (2) 現金管理と会計処理は適正か。
  - (3) 実地調査は適正になされているか。
- 11 児童館は有効に機能しているか。
- (1) 場所的な偏在はないか。
  - (2) 利用者が減少している児童館はないか。
- 12 学校の PTA 会計・学校徴収金等に関する財務事務は適正か。
- (1) 学校の PTA 会計に関してリスクはないか。
  - (2) 「岡山市立学校校納金等取扱手引（平成 16 年 4 月策定）（以下，「校納金等取扱手引」という。）」における PTA 会費の位置付けは合理的か。
  - (3) 本市の PTA 会計に対する関与は適正か。
  - (4) 学校徴収金についてリベートは発生していないか。
- ※リベートとは，一定の行為に対する報奨として受け取る金銭，世話料，手数料のことであり，以下では，学校園が用品代等の売買に際して受領する差額又は益金のことである（以下，同じ。）。

- 13 市立保育園の保護者会会計等は適正か。
- (1) 保育園の保護者会会計に関してリスクはないか。
  - (2) 校納金等取扱手引に類したマニュアルがないことは適正か。
  - (3) 用品代等のリベートの処理は適正か。
  - (4) 本市の保護者会会計に対する関与は適正か。
- 14 子育て支援事業は有効に実施されているか。
- (1) 特別支援教育，障害児保育は適正か。
  - (2) 3歳児教育，預かり保育は適正か。
  - (3) 事業所内保育園の整備は適正か。
- 15 学校給食費は適正か。
- (1) 学校給食費の徴収及び未収金管理体制は適正か。
  - (2) 給食の直営と民間委託でコストに大きな差が生じていないか。
  - (3) 保護者の支払う給食費は公平か。
  - (4) 児童等1人当たりの給食費は公平か。
- 16 給食費を公会計にすべきではないか。
- 17 給食の燃料費を公費負担にすべきではないか。
- 18 本市の一般財団法人岡山市学校給食会に対する関与は適正か。
- (1) 本市は一般財団法人岡山市学校給食会の監査を行っているか。
  - (2) 手数料の決定手続に問題はないか。
  - (3) 各学校園と手数料による契約を締結していないのは問題はないか。
  - (4) 他の政令市との比較で，手数料制は問題がないか。
- 19 学校園の委託契約は適正になされているか。
- (1) 競争性は確保されているか。
  - (2) 安易に随意契約にしていないか。
- 20 学校園の工事請負契約は適正になされているか。
- (1) 競争性は確保されているか。
  - (2) 安易に随意契約にしていないか。

- 21 市立幼稚園，市立保育園の民営化の推進状況は適正か。
- 22 認定こども園の進捗状況は適切か。
- 23 学校問題対策は適正か。
- 24 習熟度別サポーター，岡山っ子スタート・サポーター，特別支援教育支援員は有効に機能しているか。
- 25 小・中学校の図書室は有効に機能しているか。
- 26 スクールバス事業は効率的か。
- 27 子どもに係る諸機関は有効に機能しているか。
- 28 教育，保育に係る団体への補助金は適正か。
- 29 学校園に対するガバナンスは適正になされているか。
  - (1) 監査委員監査は行われているか。
  - (2) 指導監査は適正か。
  - (3) 本庁としてのクレーム処理体制は適正か。
- 30 本市の私立保育園に対する関与は適正か。

#### 【個別関係】

- 1 小・中学校において，給食費の徴収，支出は適正か。
  - (1) 未収金が発生していないか。
  - (2) 未収金の督促，徴収手続は適正か。
  - (3) 未収金について，滞納者一覧表や対応状況の経過等も含めた管理台帳を作成しているか。
  - (4) 支払に当たっては，納品書，請求書を照合しているか。
  - (5) 年度末に給食が終わってから食材を購入していないか。
  - (6) 年度末残高の繰越額は適正か。
- 2 小・中学校において，給食費の管理は適正か。

- (1) 同一人が収納，支出を兼ねていないか。
- (2) 金銭出納簿は月末に照合しているか。
- (3) 在庫一覧表を作成し，年度末に棚卸しを行っているか。
- (4) 決算書の監査を行っているか。

3 保護者負担金（給食費を除く。）の徴収は適正か。

- (1) 未収金が発生していないか。
- (2) 未収金の督促，徴収手続は適正か。
- (3) 未収金を安易に放棄していないか。
- (4) 無理に年度末残高を0にしていないか。

※保護者負担金とは，学校（幼稚園，小・中学校）における校納金と学校指定物品，市立保育園における保護者会費，用品代等のことである（以下，同じ。）。

4 保護者負担金（給食費を除く。）の管理は適正か。

- (1) 決算書を作成しているか。
- (2) 未収金について，滞納者一覧表や対応状況の経過等も含めた台帳を作成しているか。
- (3) 決算書の監査はなされているか。
- (4) 決算書は保護者に通知されているか。
- (5) 領収書は綴られているか。
- (6) 出納簿と現金は一致しているか。

5 保護者負担金について，納品書，請求書，領収書等の記載は適正になされているか。

6 現金の収入と管理方法は適正か。

- (1) 金庫又は耐火書庫等はあるか。
- (2) 施錠されているか。
- (3) 現金は直ちに金融機関に持って行っているか。
- (4) 出所不明な現金はないか。
- (5) 多額の現金を保管していないか。

7 保護者負担金の用品代について，学校園がリベートを受け取っている場合，その処理は適正か。

8 保護者負担金を，校長，園長等が立て替えていないか。

- 9 学校園が PTA 会費又は保護者会費の徴収，管理等を行っている場合，PTA 等と事務処理等の委任契約書を作成しているか。
- 10 学校園が PTA 会費又は保護者会費の徴収，管理等を行っている場合，出納簿を作成しているか。
- 11 学校園が PTA 会計又は保護者会会計を管理している場合，保護者負担金の通帳と銀行印の管理は適正か。
- 12 PTA 又は保護者会の総会等の資料を学校園のコピーを使用して印刷している場合に，用紙代等を徴収しているか。
- 13 公費で購入すべきものを PTA 会費又は保護者会費で購入していないか。
- 14 学校において，PTA 組織や購買の教育後援会から会計事務について要請があった場合に，適切な助言を行っているか。
- 15 教頭会計等の特別な会計を有していないか。  
※教頭会計とは，教頭等の名義で学校の正規の会計とは別に非公式に管理している会計をいう（以下，同じ）。
- 16 学校園において，学校園指定物品について，学校園が代金を徴収，管理していないか。
- 17 学校において，学校徴収金の調査研究機関は適正に開催されているか。
- 18 学校において，修学旅行，学校指定物品の購入等は適正になされているか。  
(1) 修学旅行検討委員会，指定物品選定委員会等は開催されているか。  
(2) 入札等は実施されているか。
- 19 学校において，補助教材の購入について，一部の業者に片寄らないような配慮がなされているか。
- 20 施設使用料等の不明確な金銭を徴収していないか。

- 21 不正又は不当な支出はないか。
- 22 年度末に不要と考えられる支出を行っていないか。
- 23 備品の管理は適正か。
- 24 消耗品の管理は適切か。
- 25 郵券の管理は適正か。
- 26 他団体の通帳を管理していないか。
- 27 学校において、就学援助の預かり、充当処理は適正になされているか。
- 28 情報管理は適正か。
  - (1) USB メモリ等の管理は適切か。
  - (2) USB メモリについて、幼稚園は園ごとの管理、保育園は保育・幼児教育課の管理という違いは合理的か。
  - (3) 裏紙の使用は適切か。
- 29 学校園の現場におけるガバナンスは機能しているか。
  - (1) 教諭、保育士等の過大な超過勤務が生じていないか。
  - (2) 各種ハラスメントは発生していないか。
  - (3) クレーマー等の対応は適切か。
- 30 給食調理場における生鮮食品の管理温度は適正か。